

令和元年度第2回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和元年9月6日（金）13時00分から15時00分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
県庁北館2階 第一会議室
- 3 出席委員 坂田委員，片元委員，三須委員，住田委員，景山委員，甲斐委員，鷹野委員，村若委員，上栗委員，小川委員，澤田委員，新原委員（代理），吉田委員，遠山委員，亀井委員，森委員，平谷委員（代理）
- 4 議 題 次期「ひろしまファミリー夢プラン」骨子案について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来戦略担当
TEL（082）513-3192（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - (1) 開会（事務局）
 - (2) 委員紹介
 - (3) 定足数確認
議事委員総数22名のうち17名が出席しており，広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により，定足数を満たしていることを確認した。
 - (4) 議事
 - ア 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について
配布資料について事務局から説明した。
 - イ 令和元年度第2回広島県子ども・子育て審議会計画部会における意見の概要
配布資料について部会長代理から説明した。

【質疑応答】

資料 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について

（上栗委員）

ネウボラはフィンランドの制度である。フィンランドの人口は約550万人で，広島県の約2倍，そして消費税は日本の3倍の24%である。なぜ広島県は「ネウボラ」というネーミングを用いるのか。

（子育て・少子化対策課長）

フィンランドで100年かけてできたネウボラという制度を，そのまま日本に取り入れられるとは思っていない。国は，「日本版ネウボラ」ということで，子育ての安心感を醸成することを目的に，主に相談援助や手厚いサポートを行う「子育て世代包括支援センター」の設置を勧めているところであるが，これについても，フィンランドのネウボラの理念や良い所を手本として取り入れていく，ということである。県としては，国が勧める子育て世代包括支援センターをベースとして，「ひろしま版ネウボラ」として，さらにパワーアップさせていきたいと考えている。

（上栗委員）

子ども・子育て支援法には乳幼児家庭全戸訪問事業や放課後児童クラブ事業など，13の地域子ども・子育て支援事業がある。このような日本の制度があるのに，なぜフィンラン

ドの言葉である「ネウボラ」を用いているのか、県民にとって分かりにくいのではないかと思うが、重ねて伺う。

(子育て・少子化対策課長)

ひろしま版ネウボラというのは、様々な地域子ども・子育て支援事業を1つにまとめ、パッケージ化したものである。初めて用いる言葉ということで戸惑いもあったかもしれないが、モデル市町と取組を進めていく中で、少しずつではあるが認知も進んでいるところである。「ネウボラ」というネーミングについては、県民にとってより分かりやすい表現になるよう、今後検討してまいりたいと考えている。

(澤田会長代理)

ひろしま版ネウボラは平成29年度からモデル事業が始まっていると聞いているが、見つつある成果はあるのか。

(子育て・少子化対策課長)

まだ始まって2年ということで、例えば児童虐待が劇的に減った、といった成果はまだ見えていないところであるが、相談件数が前年度の3割増になっているなど、「安心できる場」としての認知は高まってきていると感じている。併せて、来所者数も年々増加しており、「行ってみたい場」にもなってきていると感じている。また、ネウボラでは担当の相談員が継続して対応することから、相談員指名の問い合わせも増えてきている。ネウボラには、子育て家庭のリスクを早期に発見し、早期に対応するといった役割もある。市町の担当者は「網の目が小さくなった」と言っているが、頻繁に面談をすることで、今まで見つからなかったリスクを見つけることができ、サポートに入ることができるようになったという声も現場から出ているところである。

(平谷委員代理(寺西弁護士))

ネウボラには経済状態に不安を抱える子育て家庭も来ると思うが、例えばひとり親世帯では、養育費など、司法によって解決できる道筋がある。今の話では弁護士になるが、現状どれほど連携が取れているのか。

(子育て・少子化対策課長)

弁護士との連携というのは、現状できているかどうかは把握できていないが、ネウボラでキャッチした経済的な課題というものは、市町の担当課に確実につなぎ、必要な支援につながるようになっており、適切に連携が図れているのではないかと考えている。

(森委員)

資料8ページに「乳幼児教育支援センターがネウボラと連携して家庭教育を充実させる」とある。平成30年に設置されて間もないところではあるが、現時点でネウボラとどのような連携がなされているのか、また今後、どのような連携を検討しているのか、伺う。

(乳幼児教育支援センター長)

乳幼児教育支援センターでは、家庭教育に必要な情報を、子育て家庭にとって分かりやすいようにリーフレットや4コマ漫画にして、これまでフードコートなど子育て家庭が集まる場所や、園・所を通じて配布しているところであるが、情報を届けたい家庭になかなか届かないといった課題を抱えていた。ネウボラは「沢山の保護者が集まる場」であると認識しており、ネウボラであれば、6か月検診や3歳検診などで子育て家庭に直接手渡しできるほか、面談の際に活用することができるのではないかと考えている。ネウボラの場合で家庭教育となると、教育委員会と福祉部局との連携が欠かせないことから、ネウボラのモデル市町の福祉部局・教育委員会が一丸となって、これからどのようなことができるの

か、地域の実情に即した取組を検討しているところである。

(森委員)

ネウボウで発覚した事案を要対協につないだというケースはこれまでであるのか。

(子育て・少子化対策課長)

要対協につないだケースはあると市町から聞いている。妊娠期からの丁寧なフォローによって、リスクを早期に発見し、次のステップに適切につなげられるよう努めているところである。

(森委員)

資料8ページにあるように、児童虐待は「予防」が重要であると考えている。現場は大変だと思うが、頑張ってください。

(平谷委員代理(寺西弁護士))

ひとり親家庭の経済状況は非常に厳しいと感じている。月収入が12~13万円といった世帯が多い。養育費についても、支払者の経済状況によって多寡があるほか、継続した回収率は約2割となっている。ここから抜け出すのは非常に難しい。看護師などの資格を取得することができれば、子供が育った後の自身の生活も何とかすることができるが、それができない場合、養育費がなくなった途端、ひとり生活保護世帯になるケースも多いのではないかと感じる。頑張らなければならぬために、余裕がなくなり、虐待に発展するケースも多いと思う。計画部会において、ひとり親世帯の就業率だけでなく、収入をどうやって上げるのかといった視点が大事という意見があったが、現状、ひとり親世帯がどれだけの収入で生活しているのか、調査されていることと思うが、現状をしっかりと把握したうえで、収入を上げるための支援について、検討いただきたい。

(こども家庭課長)

経済的要因により虐待につながるケースは多い。現在、ひとり親家庭の実態調査を実施しており、データの分析を行っているところである。その中で、養育費の履行状況についても把握しているところであるが、離婚前に適切な形で養育費の取り決めがなされるために、いかにして必要な情報を届けられるのか、検討していく必要があると考えている。

(平谷委員代理(寺西弁護士))

お金がないことが子供にどのような影響を及ぼすのかについて、例えば夏休みの過ごし方というのは、お金のある・ないで大きく変わってくると考えている。お金があれば、子供を有料の企画に連れていくことができるが、お金がなければ、毎日児童館のようなところに朝から晩まで行くようになる、そのような状況で毎日楽しく過ごせるかということ、必ずしもそうではないと思っている。このように、お金のある・ないは子供の経験値に大きな影響があると考えており、小さい頃の経験値は、その子供が大きくなってどのような職業に就くのかなどに影響があり、貧困の連鎖につながっていると考えている。併せて、我々が子供のころに経験できていた企画が、少なくなってきたと感じている。例えば小学校のプールや地域の夏祭りなど、子供の経験を養う機会が失われている。これについて行政ができることは限られていると思うが、これらと経済格差が重なって、子供の経験差が大きくなってしまわないかと感じている。

(こども家庭課長)

子供たちが将来自立して生活していくためには、様々な人や体験を通じて、社会性や自己肯定感を身に着けることが非常に大切であると考えている。次期プランにおいても、そういった視点をもって検討していきたい。

(新原委員代理(竹之内呉市子育て担当部長))

呉市においてもネウボラを進めているが、ネウボラに来る人のおよそ半分がハイリスクとなっており、5%程度が要対協ケースである。子供の貧困について、本年6月に法律が改正され、市町においても貧困対策計画策定の努力義務が課されたところであり、呉市としても、どのような形で子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいくのか検討しているところである。県においては、次期プランに子供の貧困対策計画を位置づけるとのことであったが、どの部分に盛り込んでいく予定なのかが見えない。具体的なイメージはあるのか。

(子供未来戦略担当課長)

「貧困対策」だけで施策を立てるといったことはないと考えている。プラン全体で子供の健やかな育ちを目指していく中で、それぞれの柱の考え方に「子供の貧困」が繋がっていると考えている。具体的なアウトプットとしては、個別計画については巻末に掲載しようと考えており、各々の個別計画を見れば、その内容がプラン本体のどの部分に記載されているのかが分かるようにすることを検討している。県においては、平成30年度に部局横断的な組織である「子供の未来応援プロジェクト・チーム」を立ち上げ、子供の貧困連鎖防止対策を含めた子供・子育て施策について戦略を練ったところであり、この戦略をどのように計画に落とし込んでいくかを検討しているところである。

(澤田会長代理)

目指す社会像に「成育環境の違いにかかわらず」とあるように、プラン全体の中で、子供の貧困について検討していくということであった。そういった中で、例えば領域Ⅰの2つ目の柱「社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」について、経済格差によって学力格差などが生じていないことを示すような指標があれば、KPIたりえるのではないかと思うが、いかがか。

(子供未来戦略担当課長)

残念ながら、そういったわかりやすい指標がない状況である。相対的貧困率というものがあるが、これは全国の数値しかなく、都道府県別や市町別のものがない。県としても、何をベンチマークとしてよいのか困っているところである。そういった中で、平成29年に子供の生活に関する実態調査を行ったところであるが、この調査を定期的に行うとなると、学校経由で調査を行うこともあり、学校に負担が非常に大きいため、なかなか難しいところがある。何かふさわしい指標があれば、是非アイデアを頂戴したい。

(三須委員)

家計を維持していくという計画性、優先すべきことは何かということが、貧困と表裏一体なのではないかと感じている。生活保護を受ける家庭もあるが、それを本来充てる

べき経費に充てればよいが、生活保護をもらったかなという時に、服が派手になったり、靴が新しくなったりするのを見ることがある。服や靴が何よりも優先すべきなのか、と感じるところがある。他にも、離婚したが、内縁の夫がいて経済的援助があるにもかかわらず、生活保護を受けているといったケースもあると聞いている。私は、親になる前に、子供を育てることがどれだけ責任のあることなのかという計画性がない中で子供を作っているということに、問題があると考えている。子供を育てるには、それなりの費用がかかるということを知る機会がなさすぎるのではないかと感じている。

(こども家庭課長)

ひとり親家庭における家計管理は十分でないという件については、市町の相談員を通じて認識しているところである。県としては、広島県ひとり親家庭等福祉連合会へ委託し、ひとり親家庭に対し、養育費や家計管理に関する研修を行っているところであるが、こういった研修に来てほしい家庭になかなか来てもらえていないところがあり、今後も引き続き工夫してまいりたいと考えている。

(甲斐委員)

ネウボラは、妊娠期から母子保健まで、ワンストップでつながっているということで、この「つながり」を重視している保護者の意見を聞くところである。しかし、双子や三つ子がいる家庭については、十分に手が届いていないように感じる。また、妊産婦や産後間もないお母さんにとって心強い存在というのは、保育士や幼稚園教諭ではなく、助産師ではないかと思っている。助産師は、生まれてすぐの赤ちゃんの扱いに優れている。妊娠期から出産時、出産後1～2か月における助産師の役割は大きく、ネウボラの中に助産師のネットワークもしっかりと組み込んでいていただきたい。

(子育て・少子化対策課長)

県が実施したアンケート調査によれば、出産直後、1か月くらいまでの間が、お母さんにとって一番不安の大きい時期であった。また、初産婦の4分の1が、出産後0か月の間に何らかの心身の不調を起こすといった研究もある。ひろしま版ネウボラのモデル事業の中でも、助産師と連携した産後ケアを組み込むことを必須としている。継続的な支援ということでは、出産前のパパママ教室にも助産師に来ていただいている。今後も、助産師とは連携を図りながら取り組んでまいりたい。

(甲斐委員)

保育の人材確保は喫緊の課題となっている。就職説明会をしても、ブース訪問者数が昨年度130名に対し、今年は105名となっている。県は人材確保に向けてどのような取組をしているのか、伺う。

(安心保育推進課長)

県としては、潜在保育士に就職を促すという観点から、県が運営する保育士人材バンクにより、現場復帰に向けたきめ細かいサポートを行うなど、保育士の早期復職を支援しているところである。また、今年10月から、保育士の離職時届出制度を県独自で導入をすることを検討している。これは、潜在保育士の状況をリアルタイムで把握することにより、復職したいと思うタイミングを逃さずに、保育士人材バンクへ繋ぎ、就職に結び付ける、

ということに取り組んでみたいと思っている。

(森委員)

平成 29 年から、産婦健康診査ということで、産後 2 週間後や 1 か月後のタイミングで、産後うつについてチェックする制度が始まっている。こちらについても、ネウボラとの連携に向けて進めているところである。

(景山委員)

国公立の幼稚園では、外国籍の子供や特別な支援が必要な子供が増えていると感じている。そういったケースに早期に適切に対応し、保護者に適切に受け止めていただければ、その後の集団生活がスムーズにいくといった事例も多い。1 歳半検診や 3 歳健診で言葉の遅れを指摘されたとか、専門機関の受診を促されたことが、早期に気づくことができ非常にありがたかったという保護者の声をよく聞く。乳幼児健診の未受診率については年々下がっているところであるが、健診や予防接種に来ない家庭が一定数あるといったことが課題になっている。健診に来てほしい家庭ほど、健診に来ていない。未受診率は 0% でなくてはならないと考えている。

(子育て・少子化対策課長)

女性の就業が進む中で、未受診が発生している現状がある。3 歳健診については、平成 25 年度 90.5% に対し、平成 30 年度 94.1% となっており、受診率は上昇傾向にある。ネウボラにおいても、3 歳健診は必ず定期面談を行うタイミングと捉えており、引き続き、受診率 100% に向けて取り組んでまいりたい。

(景山委員)

子供を持つ保護者というのは、子供の将来に不安を持っているものである。次期プランは 18 歳までの子供が対象ということであったが、その後の就職や生活について、中身が見えてこないように感じた。

(子供未来戦略担当課長)

次期プランは対象を「概ね 18 歳以下の子供」ということにしている。現行の夢プランは対象を明確にしていなかったが、対象が明確でない計画は適切でないということで、明確にしたところである。次期プランの県計画としての位置づけとしては、総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」が頂点にあり、その下に各分野別計画が紐付く形になるが、次期プランはこのうち分野別計画にあたる。その他の分野別計画としては、例えば「ひろしま高齢者プラン」や「広島県障害者プラン」などがあり、それぞれの計画の中で、委員ご指摘の将来の姿といったものを、年齢の制限なく記載しているところであり、これらの分野別計画と整合を図っていくつもりである。次期プランに記載しないからといって、県として方向性を示していないわけではないということをご理解いただきたい。

(住田委員)

私立の幼稚園に通わせられる家庭というのは経済的にも恵まれている家庭が多いが、ふとしたことで家庭が崩れてしまうケースがある。貧困であるとか、特別な支援が必要な家

庭でなくても、家族で過ごす居場所がなくて困っていることがある。子育てサークルや地域のイベントなど、家族で過ごせる仕組みに経済的な支援がなされるべきである。一見恵まれているようでも、そういった家庭にも支援が行き届くようでないといけない。

(子供未来戦略担当課長)

委員のご指摘は地域コミュニティの話ではないかと認識している。基礎自治体である市町と県の役割分担の中で、県がどこまで手を出せるのかといったことがある。地域コミュニティの再生、活性化というのは、我々としても課題認識をもっており、地域のつながりの希薄化といった社会情勢の変化は大きいものと考えている。しかし、ここに行政がどのようにてこを入れていけるのか、といったことは、非常に難しい課題である。地域コミュニティの活性化を含めた地域共生に向けて、現在別の計画を策定しているところである。

(村若委員)

領域Ⅱの「子供の居場所の充実」の目指す姿に「子供たちが豊かな自然環境や地域資源の中で、主体的、創造的な遊び等を通じた直接的な体験ができる環境」を整えるとあるが、これを担うのは行政だけではなく、NPOや町内会、商店街やPTAなど、様々な民間団体やボランティア団体が担っていくべきだと思っている。夏休みに子供を遊ばせる場所がないという話をよく聞く。一見恵まれているようでも、子供のうちにしておかなければならない経験ができる機会が少なくなっているように感じている。地域におけるナナメの関係が希薄になってきている。この問題は行政だけで解決できるものではない。しっかりと地域で担えるように、環境を整えていただきたい。目指す姿に「地域団体と連携し」のような表現を入れ込んではどうか。

(子供未来戦略担当課長)

ご指摘いただいた点については、子供の居場所のみならず、プラン全体の話として整理する必要があると考えている。次期プランにおける総論において、プランを推進していくための各主体の役割、県や市町、地域が一体となって取組を進めていかなければならないということをしっかりと書き込んでいきたい。

(亀井委員)

乳幼児未受診率の話があった。私の場合は初回しか連れて行かなかったのだが、なぜ行かなかったかということ、当時保健所に子供を連れて行った際に、室内がたばこの煙で充満していたためである。こんな所に二度と子供を連れてはいけないということで、積極的に受診を避けていた。話を聞いていると、乳幼児健診に行けない、もしくは行かない理由が子育て家庭側にあるという印象があったが、行政側にも課題があるのではないかとこの視点も持つべきではないか。

(子育て・少子化対策課長)

いやな思いをされたということであったが、現在は環境整備に市町も意識をもって取り組んでおり、改善しているものと認識している。

(亀井委員)

資料8ページに「すべての子育て家庭を漏れなく継続的に把握」とあるが、いったい担当者がどれだけ必要になるのか。担当者1人が何件事案を抱えるようになるのか。1人が40~50件も事案を抱えるようになると、なかなか積極的に動くこともできなくなるのではないかと。人員確保が必要だと思うが、いかがか。

(子育て・少子化対策課長)

ネウボラの人員体制については、おおむね出生数49人に対し1人の担当者を配置している。これが十分かどうかについては、モデル事業の中で検証していきたいと考えている。担当者がハイリスクな事案を抱え込むといったことはなく、こども家庭センターなどの様々な機関に適切につなぐ役割であると考えている。

(子供未来戦略担当課長)

人的・財政的なリソースが行政は限られている。漏れなく切れ目なく対応していくということは、今まで見えなかったリスクにも対応していくことになる。ネウボラの実現にあたっては、デジタルイゼーション、デジタルトランスフォーメーションの動きを積極的に取り入れていく必要があると考えている。

(亀井委員)

健診にいかなかったために、後日保健師が自宅まで訪問してくれた。行政の立場からすれば、リスクのある家庭の可能性があるので、負担になっていただろうし、その分人員も必要になっていただろうと思う。AIなどを活用して効率化を図ることも重要だと思うが、「この人だから相談できる」といった、人と人とのつながりも大事であるため、人員の確保は重視していただきたい。

(子育て・少子化対策課長)

初めて会う相談員になかなか深い相談はできないと思っている。3回~4回と会ううちに、「この人なら相談してみよう」となるケースが多いと伺っている。行政だけでは担えない部分もあり、地域の医療機関や地域子ども・子育て支援拠点など、様々な機関との連携をとっていきたい。

(三須委員)

未受診率について、10%近い家庭が受診していないところであるが、受診しない理由として、待機時間がおとなしく待てない子供であったり、仕事を休んでまで連れていけない家庭もあると感じている。こういった家庭が受診できるようにするにはどうすればいいのか、検討する必要がある。また、受診しなかった場合、保健師が自宅に訪問するということがあったが、1人の保健師が1つの家庭を対応するということが相当な負担になっていると思う。受診できなかつたら訪問、が今の制度であるが、この間の手立てがないものか、ということを感じた。

(小川委員)

中学生・高校生にもっと子供の発達についてしっかりと教えるべきではないかと考えている。私の子供の場合、3歳健診で言葉の遅れを指摘され、結果として障害があると

ということが分かったのだが、療育を受けはじめたときに、親として、子供がどのように発達していくのかを知らなかった。ペアレントトレーニングは、障害のある子供だけでなく、すべての子供にとっても役に立つと思っている。子供を褒められるようになると、自己肯定感が高まる。自己肯定感が高まると、些細なことがあっても折れない気持ちを持つことができるようになる。親にとって、子供がかわいいと思えるようになれば、虐待も減っていくと思っている。親になる前に、子供の発達についてしっかりと学ぶことのできる機会が必要だと考える。

(乳幼児教育支援センター長)

中学校、高等学校の家庭科や保健体育の中で、子供の発達や家族の役割について、十分ではないかもしれないが、教えているところである。加えて学校によっては、地域のお母さんの理解をいただいて、学校に赤ちゃんを連れてきてもらい、赤ちゃんと直接触れ合う体験をしたりする学校もあるが、このような学校は少数にとどまっており、広まっていないのが現状である。県では平成20年度から、「『親の力』を学びあう学習プログラム」として、高校生を対象として親になるとはどういうことなのか、勉強できる機会を提供している。また、親との関わりでいえば、わかりやすいパンフレットや4コマ漫画などにより情報提供しているところである。一方、本当に情報を届けたい家庭に届けにくいといった課題がある。様々な場面を活用して取り組んでいきたい。

(障害者支援課長)

健診で確定診断が下される前の親に対する相談支援について、従前から取り組んでいるところである。ペアレントトレーニングについてであるが、2年ほど前からペアレントメンターの養成を進めているところである。

(澤田会長代理)

中高生はまだ自分が子供だと思っているところがある。場合によっては、親になることの前に越えなければならない課題として、例えば受験などを抱えている子供も多い。中高生にはそういった背景もあるということをお我々はしっかりと認識し、共有しておかなければならない。大学に所属する立場からすれば、大学生にいかにか教えていくかということが重要ではないかと感じている。

(森委員)

子供は家庭で育てる、というのが大きな流れであるかのように感じているが、2年前に千葉で保育園を作ろうとしたら、地元の人たちが反対したといたことがあった。やはり子供は社会全体で育てるという観点がなければならない。総論に地域と一体となって取組を進める旨を記載するとのことであつたが、私からも重ねてお願いしたい。

(森委員)

6ページに多様性の進展とあり、外国人材の受け入れ拡大に触れられているが、保育園においても、最近外国人の子供たちが増えてきていると聞いている。骨子には外国人の子供たちへの対応についても記載がないが、これから5年後、10年後を見据えると重要な視点ではないかと考えるが、いかがか。

(子供未来戦略担当課長)

今後、施策の柱の下に「取組の方向」を設定する予定であるが、この取組の方向か、もしくは毎年度の施策の中で、お示しできればと考えている。

(鷹野委員)

仕事と家庭生活が両立できる環境の整備について、放課後児童クラブや児童館に来る子供たちを見ながら、保護者が働く環境について疑問を感じることもある。これから、子供を預かる時間はもっと長くなっていく。以前は18時までであったが、今は18時30分までで、保護者からは19時まで面倒を見てくれないかと要望が上がっているところである。我々としてはなんとか叶えたい思いはあるものの、果たして子供の成長という視点で考えると、子供たちは家に帰ってただ寝るだけで、親とくつろぐ時間などないのではないかと心配になってくる。県内企業に対し、県がどこまで指導できるのか分からないが、子育てしやすい働き方にしていけないと、共働き世帯が増えていく中で、子育てがどんどん厳しくなっていくのではないかと感じている。これまでのプランの振り返りを踏まえ、今後どのような方針を立てようとしているのか、伺う。

(働き方改革推進・働く女性応援課長)

仕事と子育てを両立させていくには、長時間労働を是正していかなければならない。4月から働き方改革の関連法が順次施行されているが、県内企業についても働き方改革に向けた取組を進めていただけており、県も企業の取組の支援を行っている。県においては、国や市町だけでなく、経済団体とも連携し、一丸となって時間外削減や、休みやすい職場環境づくりに取り組んでいるところである。

(片元委員)

現行のプランには「男性の育児参加」という視点があったが、次期プランでは働き方改革と統合された形になっている。父親・母親というのはどちらも親であって、どちらが育児をするかということは、子供にとっては関係のない話である。計画部会において、「母親になる瞬間から虐待のリスクが生じる」「母親になる前からいかに心の準備をしておくかが大事」という意見があったが、これは父親にも全く同じことが言える。親になる前の教育といったことも、女性だけでなく男性も大事だと思う。次期プランに男性とか、父親といった視点が見えてこないのは、すこし寂しい思いがある。男性は女性に比べてよくできているから次期プランに記載しなくてもよいのかといえ、決してそうではない。素案の作成にあたっては、父親というのがどのような立場で、どのように子供にいい影響が与えられるのかといったことを考えていただきたい。虐待のケースにしても、母親が加害者となる事案が多いが、その原因としては、そもそも母親だけに育児や家事の負担がかかっているといったことも多い。いろいろな場面で、父親という存在は関わっていきけるし、関わっていかなければならないと思っており、次期プランに入れる・入れないはどちらでも構わないが、しっかりと検討していただきたい。

(子供未来戦略担当課長)

次期プランについては、母親・父親の区別なく作成していこうと考えている。ご指摘の点についてはしっかりと検討すべきと考えるが、次期プランにおいては逆に区別して書かないほうがよいのではないかと考えている。

(澤田会長代理)

保育士の人材確保として、潜在保育士の掘り起こしに取り組んできたという話があった。他にも、保育士のキャリアアップ研修を行い、研修を受けた保育士の処遇改善として、園に経済支援をしていると伺っている。大津で園外保育中に自動車が突っ込んできて被害に遭った事件が記憶に新しいが、報道番組などでは「あの安い給料でよく頑張っているのに」などと、給料の低さをしきりに強調している。このような状況では保育士になろうと思う人なんて誰もいなくなるのではないか。先ほどの経済支援などもあり、保育士の給料も上がってきているのではないかと感じているが、そういった情報をしっかりと発信していけば、今までのイメージを変えていけるのではないかと考えるが、いかがか。

(安心保育推進課長)

保育士の処遇については、以前はかなり悪かったところであるが、国の試算によれば、平成24年度と比べると13%の上昇、月額でいうと4万1千円の増加といったように、着実に改善されてきているところである。

(澤田会長代理)

そういったことを積極的に発信していけばよいのではないか。

(安心保育推進課長)

私立保育園というのはそれぞれ独立しており、園によって給与に差があることから、県で一律に何%上がった、ということが言いにくい状況がある。保育士の働く環境がよくなってきているといった形で発信していきたいと考えており、情報サイト「ハタラクほいくひろしま」の中で、働きやすさの改善に取り組んでいる園の紹介を行っている。これから保育士として働くことを検討している方に対し、現場の状況や保育士としてのやりがいを感じていただけるように、PRしているところである。

(遠山委員)

事業主の立場から見ると、働き方改革を進めると、事業主の負担が大きくなる。労働力不足が深刻になっていくなかで、どう事業を運営していくかということに苦慮しているところがある。また、少子・高齢化のなかで、事業継承がなかなか進まないというのが現状である。特に中山間地域においては、事業主数自体が減少している。地域の小規模事業者というのは、自治的な役割を担う立場として、地域の見守り機能を果たしてこられたが、事業主数が減少しており、心配しているところである。申し上げにくいところであるが、子育てと仕事の両立を進めていくということは、事業主の負担増につながることから、全体的に難しい環境にあると感じている。

(遠山委員)

資料8ページに「子供たちの家庭における養育状況などを把握する仕組みがない」とある。現状把握するのは難しいと思うが、そうであれば何らかの対策を講じる必要があると思う。現在検討していることがあれば、伺いたい。

(子供未来戦略担当課長)

市役所や町役場では子育てに関係する様々な情報を持っているにもかかわらず、そういった情報が非常時にしか共有できていない。例えば、福祉の部門は目の前の家庭が離婚したかどうか分からない仕組みになっている。行政の各分野が連携するような仕組みがないことから、現在府中町をモデルとして、どのような仕組みができるのか、検討しているところである。

(子育て・少子化対策課長)

ネウボラのモデル市町として、今年度から熊野町で試行が進んでいるが、地域の企業が心配な子供を見かけた際には、ネウボラへ連絡してもらおうといったような、地域見守りのネットワークの構築に着手したところである。例えばコンビニやスーパーマーケット、運送会社などが、普段の業務の中で気になる子供や家庭を発見した際に連絡をくれるといった形である。この取組がうまくいった際には、県内全域に広めていきたいと考えている。

(吉田委員)

乳幼児期というのは生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要な時期というのは、全くその通りである。3つ子の魂 100 までという言葉がある。私たちもそういった環境のなかで育ってきたが、世の中は随分と進化してきており、こうした昔の考え方をそのまま取り入れることができるのかといったことについては、疑問があるところである。いずれにしても、乳幼児期といったところにしっかりと知恵を出して取り組んでいかなければならない。また、子供は集団で生活をしていくということも重要である。保育園や幼稚園などでも集団生活についての訓練はなされているのではないかと感じているが、放課後においても、そういった力を養うことのできる仕組みを整えていかなければならないのではないかと感じている。スポーツ少年団などにおいても、集団で子供たちがある1つの目的のために一生懸命頑張っており、そのような環境づくりにも努めているところである。やはり、乳幼児期が重要ということであり、県においては、各委員の意見を集約し、計画を作成していただき、我々基礎自治体にもしっかりとした道筋を示していただきたい。

(澤田会長代理)

事務局においては、当審議会で出された意見を踏まえて、素案の作成を進めていただきたい。

(配布資料)

次第、委員名簿、配席図、県職員出席名簿

資料 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について

参考資料1 「ひろしまファミリー夢プラン」実績点検表

参考資料2 今後の子どもの貧困対策の在り方について

参考資料3 令和元年度第2回広島県子ども・子育て審議会計画部会における意見の概要